

令和6年度区民活動支援事業補助金の 申請事業を募集します



豊島区では、地域づくりや区民福祉の向上に寄与する、区民の自主的な活動を支援するため、補助金を交付しています。

令和6年度交付の補助金の申請事業を募集します。交付については、区の附属機関である審査委員会の審査を踏まえ決定いたします。

1. 補助金額

- 申請事業費の50%以内で、3万円から100万円の範囲内
 - 1団体2事業まで申請が可能
- ※事業実績が2年未満の新規事業は、補助割合の範囲を広げています。

2. 申請要件

- 区内に活動拠点がある10名以上の非営利団体（区内在住者が過半数以上）
 - 団体自らの企画・実施による自主的な事業であること
 - 地域や区民に対しての公益性を備えている事業であること
 - 申請事業に区のほかの補助金等の交付を受けていないこと
 - 会則等が整備され、適切な会計処理がなされていること など
- ※事業実績が2年未満の事業は、一部要件を緩和しています。

3. 申請期間

令和5年7月3日（月）～ 8月18日（金）

※ **新規の申請は7月31日（月）までに申請前の事前相談が必須です。**

4. 募集要項・申請書式等

令和5年6月下旬より、豊島区ホームページに募集要項および申請書式を掲載します。詳しくはそちらをご覧ください。

URL <https://www.city.toshima.lg.jp/071/kurashi/kuminkatsudo/shien/documents/2005131519.html>



豊島区ホームページ
2次元コード

新規申請の事前相談先

豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所 6階
区民部 区民活動推進課 協働推進グループ
TEL: 03-4566-2314 (直通)
E-MAIL: A0011903@city.toshima.lg.jp

お問合せ

SDGs 未来都市豊島区



豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。